

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長兼C E O 猿田 隆
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目1 7 番 1 号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー2 6 階
【報告義務発生日】	令和3年9月16日
【提出日】	令和3年9月27日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1 %以上の減少、単体株券等保有割合の1 %以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ニチリン
証券コード	5184
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	猿田 隆
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	委託業務管理部 深谷 友子
電話番号	03(6205)1997

（2）【保有目的】

純投資（投資収益性を重視して行う投資）

（3）【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,350,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,350,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 1,350,400		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年9月16日現在）	V 14,371,500
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	9.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	10.42

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年7月19日	普通株券	1,000	0.01	市場内	処分	
令和3年7月20日	普通株券	1,100	0.01	市場内	処分	
令和3年7月20日	普通株券	400	0.00	市場外	処分	1,630
令和3年7月21日	普通株券	9,600	0.07	市場内	処分	
令和3年7月21日	普通株券	400	0.00	市場外	処分	1,599.53

令和3年7月26日	普通株券	500	0.00	市場内	処分	
令和3年7月27日	普通株券	1,000	0.01	市場内	処分	
令和3年7月28日	普通株券	1,900	0.01	市場内	処分	
令和3年7月28日	普通株券	100	0.00	市場外	処分	1,600
令和3年7月29日	普通株券	1,500	0.01	市場内	処分	
令和3年8月2日	普通株券	3,500	0.02	市場内	処分	
令和3年8月3日	普通株券	2,200	0.02	市場内	処分	
令和3年8月3日	普通株券	300	0.00	市場外	処分	1,627.2
令和3年8月4日	普通株券	3,000	0.02	市場内	処分	
令和3年8月5日	普通株券	2,900	0.02	市場内	処分	
令和3年8月5日	普通株券	100	0.00	市場外	処分	1,637.1
令和3年8月6日	普通株券	2,700	0.02	市場内	処分	
令和3年8月6日	普通株券	300	0.00	市場外	処分	1,644.1
令和3年8月10日	普通株券	8,700	0.06	市場内	処分	
令和3年8月10日	普通株券	300	0.00	市場外	処分	1,686.07
令和3年8月11日	普通株券	5,400	0.04	市場内	処分	
令和3年8月11日	普通株券	100	0.00	市場外	処分	1,702
令和3年8月12日	普通株券	6,900	0.05	市場内	処分	
令和3年8月12日	普通株券	600	0.00	市場外	処分	1,717.35
令和3年8月13日	普通株券	1,900	0.01	市場内	処分	
令和3年8月13日	普通株券	100	0.00	市場外	処分	1,725
令和3年8月16日	普通株券	4,900	0.03	市場内	処分	
令和3年8月16日	普通株券	100	0.00	市場外	処分	1,686.4
令和3年8月17日	普通株券	2,800	0.02	市場内	処分	
令和3年8月17日	普通株券	300	0.00	市場外	処分	1,678
令和3年8月18日	普通株券	2,500	0.02	市場内	処分	
令和3年8月19日	普通株券	1,000	0.01	市場内	処分	
令和3年8月20日	普通株券	4,700	0.03	市場内	処分	
令和3年8月20日	普通株券	2,500	0.02	市場外	処分	1,596.66
令和3年8月24日	普通株券	3,000	0.02	市場内	処分	
令和3年8月25日	普通株券	4,700	0.03	市場内	処分	
令和3年8月25日	普通株券	300	0.00	市場外	処分	1,634.7
令和3年8月26日	普通株券	3,000	0.02	市場内	処分	
令和3年8月27日	普通株券	1,000	0.01	市場内	処分	
令和3年8月30日	普通株券	2,800	0.02	市場内	処分	

令和3年8月30日	普通株券	1,200	0.01	市場外	処分	1,683.52
令和3年8月31日	普通株券	2,000	0.01	市場内	処分	
令和3年9月1日	普通株券	3,000	0.02	市場内	処分	
令和3年9月2日	普通株券	3,400	0.02	市場内	処分	
令和3年9月2日	普通株券	100	0.00	市場外	処分	1,701.2
令和3年9月3日	普通株券	2,800	0.02	市場内	処分	
令和3年9月3日	普通株券	200	0.00	市場外	処分	1,713.2
令和3年9月6日	普通株券	3,400	0.02	市場内	処分	
令和3年9月6日	普通株券	100	0.00	市場外	処分	1,721.2
令和3年9月7日	普通株券	5,700	0.04	市場内	処分	
令和3年9月7日	普通株券	300	0.00	市場外	処分	1,736.17
令和3年9月8日	普通株券	2,000	0.01	市場内	処分	
令和3年9月9日	普通株券	1,600	0.01	市場内	処分	
令和3年9月9日	普通株券	400	0.00	市場外	処分	1,732.25
令和3年9月10日	普通株券	3,800	0.03	市場内	処分	
令和3年9月10日	普通株券	200	0.00	市場外	処分	1,751.3
令和3年9月14日	普通株券	2,900	0.02	市場内	処分	
令和3年9月14日	普通株券	100	0.00	市場外	処分	1,761.2
令和3年9月15日	普通株券	4,300	0.03	市場内	処分	
令和3年9月16日	普通株券	4,000	0.03	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	2,096,788
上記 (Y) の内訳	顧客資産
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	2,096,788

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	高島 誠
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 伴 昌子
電話番号	03(4333)3166

（2）【保有目的】

政策保有目的

（3）【重要提案行為等】

--

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	143,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	143,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		143,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年9月16日現在）	V	14,371,500
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		1.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	86,500
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	86,500

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

--	--	--

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
- (2) 株式会社 三井住友銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	143,000		1,350,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O143,000	P	Q1,350,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T1,493,400		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年9月16日現在）	V14,371,500
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	10.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	11.41

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友D Sアセットマネジメント株式会 社	1,350,400	9.40
株式会社 三井住友銀行	143,000	1.00
合計	1,493,400	10.39